

奈良県中央卸売市場再整備推進事業（市場エリア整備事業）

■要求水準書（案）に関する意見に対する回答

No.	頁	章	1	(1)	ア.	(ア)	a.	(a)	項目名	意見内容	回答
1										事業内容が想定より大きくなっているので、事業費が合わないことが考えられることから、下記事項を含めて事業内容の削減、もしくは事業費の積み増しを希望いたします。	事業内容に基づいた事業費の積算をしていますので、現時点では、事業内容の削減や事業費の積み増しは想定していません。最終的な内容は入札公告時に示す資料で確認してください。
2	16	第2章	1.	(3)	イ.	(カ)			埋蔵文化財発掘調査	埋蔵文化財発掘調査の本調査も10800㎡見込むとなっておりますが、本調査はトレンチ調査の結果を受けて時期、場所、㎡数等の詳細が決まる為想定ができません。本調査は別途事業として頂けないでしょうか。	現時点では、要求水準書（案）のとおりです。最終的な条件は入札公告時に示す資料で確認してください。数量が変更となった場合、その費用は別途協議とします。
3	17	第2章	1.	(3)	エ.				地中障害物等	コンクリート撤去1550m3を見込むこととの記載されているが、具体性はないと思われますので想定外の事案が出てきた場合は別途協議として頂けないでしょうか。	数量が変更となった場合、その費用は別途協議とします。
4	17	第2章	1.	(3)	エ.				地中障害物等	「エ. 地中障害物等で、想定できない地中障害物の撤去処分費として、コンクリート撤去1550㎡を見込むこと。」と記載ありますが、範囲や深さが不明のため、別途としていただけないでしょうか。	現時点では、要求水準書（案）のとおりです。最終的な条件は入札公告時に示す資料を確認してください。数量が変更となった場合、その費用は別途協議とします。
5	17	第2章	1.	(3)	カ.				電波障害	[カ. 電波障害 電波障害対策について必要な調査及び対策を行うこと。また、高層建築物の建設に伴う電波伝搬障害について、電波法に基づいて適切な措置を講じること。]となっております。電波障害調査は行えますが、対策については、費用算出が難しい部分があります。別途工事にはならないでしょうか。	電波障害対策について、新施設の机上調査のみを本事業内で実施する方向で検討します。最終的な条件は入札公告時に示す資料で確認してください。また、机上調査の結果、新施設の実地調査及び対策が必要となった場合、個別の事象によって協議を想定しています。なお、新施設の建設工事のための仮設物（クレーンなど）による電波障害が発生した場合の対策は本事業で実施してください。
6	17	第2章	1.	(3)	キ.				工事中のローリング計画及び工事条件	本事業では埋文調査、インフラ盛替、仮設建築物建設・移転、新築工事、解体など様々な施工ステップを踏む必要があり、各段階で利用可能な用地が日々変化していきます。しかしながら、北側用地の供用開始範囲や埋文調査の箇所及び範囲など、現時点では未確定な事が多く、利用可能な用地面積の詳細な把握が困難な状況です。工事を進めていくうえで、その時々に見える限りの台数確保に努めますが、常時関係者用の駐車場の1200台以上確保という条件は非常に厳しいと考えますので、条件の緩和のご検討をお願いいたします。	現時点では、要求水準書（案）のとおりです。最終的な条件は入札公告時に示す資料を確認してください。
7	19	第2章	2.	(2)	イ.	(ウ)			インフラ整備	水産物部冷蔵庫の運営等に必要となるインフラについて当該敷地境界まで整備することとありますが、水産物部冷蔵庫工事で費用をみて頂くことを希望します。	現時点では、要求水準書（案）のとおりです。最終的な条件は入札公告時に示す資料を確認してください。
8	20	第2章	2.	(5)					賑わいエリア整備事業	賑わいエリア整備事業は別途事業の為、市場再整備事業の提案課題に含まないと理解してよろしいでしょうか。	入札公告時に示す落札者決定基準を確認してください。
9	25	第3章	1.	(5)	ア.イ.				打ち合わせ・記録及び報告	「受注者は、協議及び打合せを行う際は、原則2人以上で対応すること。（ア、県及びその他関係機関と協議・打合せを行ったとき）」とありますが、2人とする意味をお教えください。業務遂行に支障なければ1人でもよいと考えます。	前段については、協議打合せ時の認識の齟齬等を防ぐため、原則2人としています。後段については、要求水準書（案）のとおりとします。

奈良県中央卸売市場再整備推進事業（市場エリア整備事業）
■要求水準書（案）に関する意見に対する回答

No.	頁	章	1	(1)	ア.	(ア)	a.	(a)	項目名	意見内容	回答
10	35	第3章	3.	(1)	エ.	(ク)	b.		食品衛生面の配慮	工事中の食品衛生確保のため、交通誘導員を10,950人見込むこととなっておりますが、安全誘導のための交通誘導員は設置致しますので、入札時に想定できない事案は別途協議として頂けないでしょうか。	現時点では、要求水準書（案）のとおりです。最終的な条件は入札公告時に示す資料を確認してください。
11	57	第3章	3.	(6)					移転業務に関する要求水準	市場関係者分について、関係者が多いこともあり、また、備品損傷が移転前からのものなのかを含めて責任区分の明確化が困難であることから、事業範囲外（別途）としていただけないでしょうか。	現時点では、要求水準書（案）のとおりです。最終的な条件は入札公告時に示す資料を確認してください。
12	71	第4章	2.	(10)	イ.				既存水路改修工事	既存水路の改修工事は、別途工事として頂けないでしょうか。	現時点では、要求水準書（案）のとおりです。最終的な条件は入札公告時に示す資料を確認してください。
13	71	第4章	2.	(10)	イ.				既存水路改修工事	イ. 既存水路改修工事について、別途事業としていただけないでしょうか。	現時点では、要求水準書（案）のとおりです。最終的な条件は入札公告時に示す資料を確認してください。
14	73	第4章	3.	(1)					大規模改修	排水機場についての要求事項の記載がありますが、この内容に沿って参考資料にある既存施設の図面リストから改修費用を積算することは非常に困難だと考えます。応札者としては、きちんと既存建物を調査をしていない中では修繕方法も修繕箇所も判断できず、改修費用の算定ができません。また、各応札者で修繕に対する考え方が違うと応札金額面でも不整合が生じるので、今一度、排水機場の大規模改修を本事業に含めることの是非や積算方法についてご検討いただきたいと考えます。	排水機場の改修費用算定の参考情報として、県で想定している改修の仕様や数量を入札公告時に示す要求水準書に追記します。
15	73	第4章	3.	(1)					大規模改修	本事業に排水機場の大規模改修工事を含める場合には、県側から詳細な数量や仕様等を明示し、応札者間の積算条件を統一しておく必要があると考えます。もしくは、一定の条件（大規模修繕費として〇〇円を見込む事等）のみ提示し、受注者となり詳細調査を行った結果、必要となる修繕費用と隔たりがある場合には変更契約にて対応していただくなどの措置を講じていただく必要があると考えます。	排水機場の改修費用算定の参考情報として、県で想定している改修の仕様や数量を入札公告時に示す要求水準書に追記します。
16	73	第4章	3.	(1)					大規模改修	排水機場大規模改修については、別途工事としていただくことを要望します。	現時点では、要求水準書（案）のとおりです。なお、排水機場の改修費用算定の参考情報として、県で想定している改修の仕様や数量を入札公告時に示す要求水準書に追記します。
17	73	第4章	3.	(1)					大規模改修	排水機場について要求事項に記載がありますが、参考資料にある既存施設の図面リストから積算すると理解してよろしいでしょうか。	排水機場の改修費用算定の参考情報として、県で想定している改修の仕様や数量を入札公告時に示す要求水準書に追記します。
18	89	第4章	5.	(3)	ウ.	(イ)	c.		駐車場管理システム	駐車場機器に関しては、貴県の管理運営手間の削減や参加事業者の拡大等を目的に、A工事での設置でなく運営事業者持込のご提案をさせていただきます。	要求水準書（案）のとおりとします。
19	108	第4章	8.						特別管理産業廃棄物の処理等	「アスベストレベル3はレベル3石綿含有整形板として天井材(石膏ボード+ロックウール吸音板)t=21mm、25,300㎡分のみなし撤去処分を見込むこと。」と記載ありますが、別途としていただけないでしょうか。	現時点では、要求水準書（案）のとおりです。最終的な条件は入札公告時に示す資料を確認してください。数量が変更となった場合、その費用は別途協議とします。